

令和2年度 京都府入札制度等検討委員会（第1回） 議事概要

開催日時及び場所	令和2年6月16日（火） 午前10時30分～午前11時40分 Web会議により実施	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>いしづ</small> 石津 <small>ともあき</small> 友啓（京都経営者協会専務理事） 委員 <small>かわかつ</small> 川勝 <small>たけし</small> 健志（京都府立大学公共政策学部教授） 委員 <small>たかはた</small> 高畠 <small>じゅんこ</small> 淳子（京都産業大学法学部教授） 委員 <small>つねみね</small> 常峰 <small>かずこ</small> 和子（公認会計士） 委員 <small>みたに</small> 三谷 <small>しげる</small> 茂（記者（元京都新聞論説委員）） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ（古澤総務部副部長）] 2 議事 公契約大綱の見直しについて ◇公契約大綱の改正最終案をお示しするとともに、その改正内容を説明し、委員から意見を聴取した。	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

公契約大綱の見直しについて

意見・質問	回 答 等
◇若手技術者を評価するとあるが、これは若手技術者の人材確保を推進するという意図によるものか。	◇そのとおりです。建設業では、29歳以下の労働者が全体の約10%程度に対し、55歳以上が3割以上という実態から、若手の確保が課題とされています。若手技術者を何歳からとするかは今後検討する必要がありますが、総合評価競争入札制度において若手技術者の登用を加点対象とすることを考えています。
◇フレックス工期制度とは、工事開始時期をある程度の幅の期間から選べる制度とのことだが、開始時期を後ろにすると結局全体の工期自体が短くなり、受注者の負担が大きくなるのではないか。	◇フレックス工期制度は、設定した着手期間の範囲内であれば標準的な工期が確保できる工事を対象として適用するため、着手時期を後ろにすることで必要な工期に満たなくなるということはありません。
◇災害時の入札契約制度について、これまでも緊急時には随意契約を活用するなどしていたと思うが、今回の改正によりどのように違いが出てくるのか。	◇平成30年度には7月豪雨やその後の相次ぐ台風などに見舞われ、さらに翌年にも災害があったため、災害復旧工事の発注が集中しました。利益が十分見込めない工事もあったためか、去年は地域によって入札不調・不落が10%以上も発生することとなり、随意契約で発注したものもあります。このように災害復旧工事で緊急度に応じて、入札契約方式の使い分けをしていきたいと考えています。
◇最近メディアでも取り上げられている国の委託費における再委託の問題について、京都府の状況はどうか。	◇工事における再委託というのは下請けのことになると思いますが、建設業法で工事の一括下請は禁止されているため、業務を全て再委託するといったことはありません。京都府においては、元下指針を定めて、例えば土木工事では2次までなど下請次数を制限しており、現在メディアで取り沙汰されているような再委託の問題は当てはまらないと考えています。
◇生産年齢人口の減少もあることを考えると、若手技術者の雇用にも限界が	◇国はI-constructionとして進めており、2025年に建設工事の生産性を2割上げる

あり、無人機の活用が必要になってくると思う。

情報通信技術の活用は生産性向上への取組の項目として整理されているが、これは重機の遠隔操作など、災害時の対応の項目にも関係してくる内容と考えられる。

5Gの導入などもあり、ここ10年で大きくネットワークも変わってくると考えられるが、ここでいう情報通信技術とはどこまで考えているのか、インフラ整備などの目標等がわかれば教示されたい。

◇災害対応、生産性の向上に加え、感染症対策といった面からも、5Gなどの議論をどこかの段階で始めていく必要がある。また、技術が向上すれば、それを扱う人も必要になってくるため、人材育成の観点からも議論を始めていく必要があるのではないかと思う。

◇災害復旧の工事について、これまでは

という目標が掲げられています。具体的には省人化、工期の短縮などを進めることとされ、ドローンの測量による3Dデータをもとに設計を行い、それを読み込ませてICT建機が自動で施工するというような形が想定されています。将来的には工事の前段階である調査、測量・設計や、工事後の維持管理の部分でも3次元データでの可視化をしていきたいと考えていますが、府においてはまだ始まったばかりで十数件程度の事例しかなく、今後は総合評価競争入札で評価するなど検討を進めていきたいと考えています。またこれには大容量のデータのやり取りが必要となり、まだ全国的に見ても議論が始まったばかりの段階で、5Gの導入についても動静を注視したいと考えています。

◇行政のインフラについては、行財政改革の一環としてこれまでシステム化などが進められてきており、3年ないし5年スパンで更新されてきています。5Gへの移行の計画については承知していませんが、京都府においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、これまでには子育てや介護により一部職員にだけ認められていたテレワークの導入が進むなど働き方が変わってきており、補正予算によりモバイル端末の台数も増加する予定とされています。新しい技術の導入についてもスピードアップしていくのではと考えられます。

◇これまでどおり、緊急対応が必要な工事

<p>随意契約と一般競争入札を使い分けていたかと思うが、指名競争入札の活用を今回の改正の中では明文化している。今後は災害復旧工事については指名競争入札を増やして3つを使い分けていくのか、一般競争入札は用いず指名競争入札と随意契約という形になるのか、いずれか。</p>	<p>は随意契約を活用します。災害復旧工事については、全体の発注量や発注時期も見て、不調が発生する蓋然性が高いものについては指名競争入札も活用していく予定ですが、あくまで一般競争入札が基本であるということに変わりありません。</p>
<p>◇災害復旧の指名競争入札において、総合評価競争入札を活用するのか。</p>	<p>◇これまでから、災害復旧工事は出水期までに完成させるなど、速やかな実施を求められる事案が多くあったため、総合評価競争入札は行われない状況でした。今後も基本的にはその方向ですが、規模が大きく期限にある程度余裕のある復旧工事については、総合評価競争入札も活用したいと考えています。</p>
<p>◇災害復旧工事に指名競争入札を活用することには、利益面で不人気の工事に、指名すれば受注してほしいというメッセージを伝え、入札参加を促すことにもなると思うが、より根本的な解決策として、予定価格を上げることはできないのか。積算基準の問題もあり悩ましいが、真剣に考える必要がある問題だと思う。 東日本大震災時、関東では五輪特需も相まって災害復旧工事に係る入札の不成立や一者入札が続発し、批判されたという経緯がある。予定価格の柔軟性も必要と考えるが、現実問題としてやはり困難か。</p>	<p>◇予定価格については御意見のとおり会計規則等の制約もあり、通常積算基準と異なる算定には慎重な検討が必要になると思います。下限である調査基準価格（及び最低制限価格）については、引き上げを行っています。 国土交通省においては、不人気、困難案件を「難工事」として受注者に後から加点することを行っており、こうした方式の導入も検討したいと考えています。</p>
<p>◇もともと ICT 工事として発注しそれを見込んだ額で落札するというのではなく、落札者が ICT 工事を提案した際にも、その分のコスト増を費用計上するという制度は明文化しないのか。</p>	<p>◇ICT 活用工事については当初の設計時から経費を見込んで発注しています。 通常の工事について、受注者側から ICT 活用工事をやりたいという申し出がある、いわゆる手上げ方式については、ICT の活用に必要な費用は設計変更で発注者側が負担しています。</p>
<p>◇下請け回数について、土木は2次までであったが、建築はもう少し重層的で</p>	<p>◇府の工事について、下請けの回数は土木工事などは2次まで、建築工事について</p>

<p>はないか。 また、民間などでは再委託が連続で行われ責任の所在が不明確であったり、もとの発注者が把握しきれていなかったりすることがある。土木、建築に限らず府の発注においてはその点どうなっているか。</p> <p>◇適正工期の確保や施工時期の平準化などは評価できる。しかし、これらが大綱に沿って実際にやっていくことができるのか、大綱に記載しただけで終わらないか、今後のフォローも重要。</p>	<p>も3次までとしています。民間工事の建築工事については重層的なものが多いと聞いていますが、原価未満の下請けは建設業法で禁止されており、これは民間工事にも適用されています。</p> <p>◇工事以外の府の契約については、委託業務に係る基準契約書の中で、委託内容の全部又は一部の再委託については府の承認が必要としています。特殊なケースで再委託されるものについてはしっかりと相手先を確認しているところです。</p> <p>◇大綱を見直して終わりということではないことは重々承知しています。また、今後は府の姿勢を示していくアナウンスも重要と考えているため、その点も注力したいと考えています。</p>
---	---